

飯塚市の生涯学習体系

飯塚市教育委員会 生涯学習課
令和7年 3月

下線部は追記及び変更部分

目 次

I	基本目標	．．．．．	P 1
II	基本的方向性	．．．．．	P 2
III	飯塚市の生涯学習事業の特徴	．．．．．	P 3
IV	学習の体系化	．．．．．	P 6～7
V	学習支援体制	．．．．．	P 8～9
VI	生涯学習推進体制	．．．．．	P 10～11
別紙 1	令和 6 年度飯塚市教育施策要綱に基づく体系図		
別紙 2	ライフステージ別事業		

I 基本目標

本市の社会教育・生涯学習は、第 3 次飯塚市教育施策の大綱及び各年度で決定される飯塚市教育施策要綱に基づき企画・実施しています。

子どもたちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」（生きる力）を培い、夢や希望を持って将来への展望を切り拓くキャリア形成に繋げるとともに、多様な人々との協働の中で新たな価値を創造できる、次代の飯塚市を担う人材の育成に繋がると考え、第 3 次飯塚市教育施策の大綱では『本物志向・未来志向のひとづくりのために』を教育の基本理念としています。

この基本理念に基づき、社会教育・生涯学習分野においては、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」と「次代の飯塚市を担う ひとづくり」を基本目標としています。

基本目標の達成に向けて、次のような基本施策に取り組みます。

◆いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり◆

- ・現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進
- ・学社連携の推進
- ・生涯スポーツの推進

◆次代の飯塚市を担う ひとづくり◆

- ・自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進
- ・グローバルに活躍する人材の育成
- ・イノベーションを牽引する人材の育成
- ・安心・安全な教育環境の整備

これらの基本理念、目標及び施策に沿い、現時点（令和 6 年度末）における、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、本市の生涯学習事業の特徴、事業及び学習支援体制について分析し、体系化したまとめを作成しました。

併せて第 3 次飯塚市教育施策の大綱及び施策要綱に基づく生涯学習事業体系図及びライフステージ別事業を作成しています。

Ⅱ 基本的方向性

1 生涯学習の必要性和目的

- ①新たな知識や技術の習得
- ②生涯にわたる学習
- ③市民一人ひとりの学習意欲をふまえた学習機会の提供
- ④子どもたちの生きる力の醸成
- ⑤高齢者の社会参加の促進
- ⑥学習成果の還流による学び合い
- ⑦家庭や地域社会の教育力の回復・充実
- ⑧国際交流の推進

2 これからの生涯学習のあり方・進め方

- ①現代的・社会的な課題に対応した知識や情報提供の充実
- ②社会教育施設や学校等、様々な場所での学習機会の提供
- ③自主的に学ぶことができる環境づくり
- ④青少年の社会性、主体性を培い、健全な成長のための体験事業や交流事業の実施
- ⑤高齢者向け事業の充実
- ⑥学んだことを地域社会に還元できる機会の確保
- ⑦地域社会を担う人材の育成と確保
- ⑧多文化共生と国際交流事業の推進

Ⅲ 飯塚市の生涯学習事業の特徴

1 現状

本市における社会教育・生涯学習事業は平成 18 年 3 月の 1 市 4 町の合併を機に、それまで各自治体で実施していた類似事業を整理、集約し、継続して実施しています。

旧穂波町で開催されていた小学校の空き教室を利用した高齢者や放課後の子どもを対象とした事業は、合併後、市内全ての小学校で実施されるようになっていきます。

旧庄内町で開設された庄内生活体験学校で実施している通学合宿は、宿泊を伴う自律的な活動をとおして子どもたちが社会性を培い、生きていくための知識や技術を習得するという画期的な取り組みを開始し、全国的な広がりとなっています。

昭和 40 年代前半の地区公民館（現交流センター）の建設により地域活動の拠点ができたこと、また、昭和 54 年（1979 年）の国連総会における国際児童年の採択を契機に、福岡県内及び飯塚市（旧 1 市 4 町）の社会教育事業は昭和 50 年代中盤に急速に活発化し、本市においても子ども会活動や少年の船など、放課後や休日の青少年の多様な活動支援を、地域の大人が実施する形で大きく発展してきました。

その後、生涯学習の概念が普及してきた時期には、従来の青少年支援活動だけではなく、仕事をリタイアした高齢者の再学習への意欲や社会還元活動への興味を反映する形で、高齢者向け連続講座の開設や、ボランティアとして学習環境への寄与ができる事業を全国に先駆けて開始しました。

また、近年の若年層の社会奉仕活動への関心の高まりを受け、市内にある大学生のサークル活動を子どもたちの学習へ繋げる試みや学校授業へボランティア講師として派遣する取り組みを行っています。各地区交流センターで開催されている講座やサークルは市民一人一人の学習意欲に応えるため多種多様な内容を提供し、毎年多くの市民が参加しています。一方で、そうしたサークル活動等では補いきれない内容を学びたいという要望に応えるため、有志により自主的に運営する学習サークルへの運営支援も実施しています。

子どもの情操教育に欠くことのできない読書活動を担う図書館は、民間企業の柔軟な考え方を活用するため指定管理者制度を導入し、行政直営ではなし得なかった新たな発想で事業展開を図っています。

本市においては、生涯をとおして様々な学びができるように、全てのライフステージ向けに事業を実施しています。これらの事業は、自分の楽しみのためや学習意欲を充たすために参加する「参加型」、事業の運営スタッフ等として企画・立案から参加する「運営参加型」、そして、過去に学んだ知識や、身につけたスキルを教えていく「指導型」の 3 つに分類しています。

2 課題・問題点

現在実施している社会教育・生涯学習事業は、長期に渡って同じ開催目的のもと継続実施されているものがほとんどとなっています。

少子高齢化や、塾やスポーツクラブなど、子どもが学校外の時間を過ごす選択肢が豊富になったこと、また家族の余暇の過ごし方の変化や地域と子どもの関わり方が変容してきたこともあり、従来のような参加者数が確保できない事業も散見されています。

長期に渡り実施している事業も含め、現在実施している事業には、次のような課題や問題点が内在していると考えられます。

また、本市の社会教育・生涯学習事業は全てのライフステージ向けに実施していますが、対応する事業数や内容にバラつきが生じています。

新型コロナウイルスの影響を受けて、テレワークや学業のオンライン化・デジタル化が一層加速している中で、本市の社会教育・生涯学習事業は、企業と連携したオンライン講座やオンライン交流会の取り組みを行いました。今後は、より多くの方に参加してもらうために、オンラインと対面型の同時開催での実施など、様々な形での学習の在り方を検討する必要があります。

【課題・問題点】

- ①事業の運営を担う人材の高齢化
- ②参加人数の減少
- ③事業内容の硬直化
- ④事業成果が不明確
- ⑤現代的な課題への対応の遅れ
- ⑥ライフステージによる事業数の偏り
- ⑦各種オンライン化への対応の遅れ

3 課題・問題点への対応

上記2における課題・問題点について、令和6年度は次のような取組を行いました。

① 事業の運営を担う人材の高齢化

事業運営の中心となる人材が高齢化している事業については、若い人材の積極的な運営への関与を促し人材育成に取り組みました。

また、飯塚市少年の船事業については中心となっている運営委員の高齢化を解決するため若い世代が会議などに参加しやすいような時間や開催日に変更を行いました。

さらに、体験型キャリア教育の市民ボランティアとして、児童生徒の保護者など比較的若い世代の人材確保に努めました。

② 参加人数の減少

事業参加者募集に関する情報について、市ホームページへの早期掲載、市 SNS(X、LINE 等) での配信や、チラシの児童・生徒への学校での個別配布、市報への添付に

よる各戸配布等の積極的な情報発信を行いました。

また、市公式 LINE の予約機能を活用して、各交流センター講座でも内容に応じて、参加申込みの手続きをオンラインで行えるようにしました。

③ 事業内容の硬直化

飯塚市少年の船をはじめとした社会教育団体の会議に参画し事業運営に関する協議時に意見交換を行い、内容の見直しについて提言を行いました。

また、飯塚市小中学校 P T A 連合会の事業について、市長との意見交換会を実施したほか、家庭教育講演会のあり方及び予算内容について協議を行ったのち、次年度以降の事業計画に提言を行いました。

④ 事業成果が不明確

市が実施している事務事業評価への具体的な評価の記載や、体験型キャリア教育ボランティア派遣事業で市民ボランティアに事後アンケートを行い、児童生徒へのサポートの成果を明確化しました。また、生涯学習課で各種講座の受講者に事後アンケートを行い、講座内容の満足度を明確化しました。

⑤ 現代的な課題への対応の遅れ

生涯学習ひろば講座では、スマホ講座やプログラミング講座に加え、生成 AI を活用した英語学習や資産運用に関する講座を行いました。

さらに、読書離れが深刻な問題となっている中、読書活動推進計画の改定に向けて、市内の小中学校や保育施設へ「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施し、各教育・保育現場における読書環境等の把握および今後の取組に向けた分析等を行いました。

⑥ ライフステージによる事業数の偏り

青年前期を対象とした事業が少なかったため、生涯学習ひろばで中学生を対象とした AI 英語学習を行いました。

⑦ 各種オンライン化への対応の遅れ

二十歳を祝う会における市外在住者の案内状受付をオンラインにしました。

さらに、学習ボランティアの継続意向確認について、郵送での回答の他、オンラインからの回答が行えるようにしました。

IV 学習の体系化

令和 6 年度飯塚市教育施策要綱の体系に沿って、本市の生涯学習の取り組みを下記のとおり整理しました。

1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進

---①様々な学びの機会や情報提供 の充実	●各種講座・教室等の開催 ●熟年者マナビ塾事業の実施 ●コスモス大学等の高齢者教育事業 の実施 ●生涯学習ひろばの事業 ●市報や市ホームページ、SNS 等を 通じた情報案内と内容の充実
---②自主的な学習活動の支援	●公民館等サークル事業等の自主的な 学習活動の実施 ●市民マナビネットワーク事業の実施 ●社会教育関係団体等との連携強化・各 種事業の推進と啓発
---③学習成果を還元する活動等の支援	●学習成果発表への支援 ●生涯学習ボランティアネットワーク 事業の実施 ●PTA と連携した家庭教育推進事業の実施
---④社会教育施設の整備・運営	●社会教育施設の整備及び維持管理の 適正化 ●社会教育行政に係る審議会等の開催 ● <u>感染症等予防・対策の徹底</u>
---⑤読書活動の推進	●図書館事業に関する理解と関心の普及・ 啓発 ●図書館イベント等の実施 ●乳幼児から高齢者・障がいのある方など 幅広い図書館利用の促進

- ⑥子どもの読書環境づくりの推進 . . . ●安心・快適な子どもの読書環境の整備
●家庭・地域・学校・図書館等における子ども読書活動の推進
●読書好きを育む環境づくり応援事業の実施

2 学社連携の推進

- ①地域とともにある学校づくりの推進 . . . ●熟年者マナビ塾を学校支援ボランティアとして活用
- ②地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図り、学社連携を推進 . . . ●熟年者マナビ塾を学校支援ボランティアとして活用
●地域人材活用による授業や研修、補充学習の充実
●嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進
- ③教育施設の有効活用による学びの場の創造 . . . ●放課後子ども教室や児童クラブとの連繋
●熟年者マナビ塾及び放課後子ども教室を学校の空き教室を活用

3 生涯スポーツの推進

- ① スポーツに親しめる機会の充実 . . . ●各種団体と連携したレクリエーションスポーツの推進

4 キャリア教育の推進

- ① キャリア教育支援事業 . . . ●高等学校と連携・協力した、ライフキャリア、ワークキャリア形成に関する支店の提供

5 グローバルに活躍する人材の育成

- ①国際交流事業の推進 . . . ●APCC（アジア太平洋子ども会議・イン福岡）の子ども大使と学校及びホストファミリーの交流

V 学習支援体制

市民が「いつでも どこでも だれでも」学びの場が確保できるように、下記の体系図のとおり学習環境の整備と充実を図っています。

この取り組みにより、市民が学んだ成果を地域や学校等へ還元し、活躍するための機会の確保とマナビのネットワークの広がりを目指しています。

1 学習施設の整備と充実

- ①社会教育施設設備の充実・適正管理・・・
 - 近代機器への対応の充実
 - 施設の老朽化に対する予防保全
 - 修繕等への早急な対応
- ②小学校空き教室等の有効活用・・・
 - 放課後の空き時間を活用した、小学校空き教室での事業実施
 - 地域施設の有効活用

2 学習者の交流と連携の場の整備

- ①家族や近隣家族との交流事業の充実・・・
 - 親子参加型体験事業の実施
 - 市内全域募集事業の実施
- ②地域社会における交流事業の充実・・・
 - 子ども会等地域団体活動の支援
 - 広域募集事業の実施
- ③学習者間の相互交流・・・・・・・・・・・・
 - 各種研修会の開催

3 学習情報の提供

- ①学習情報の提供・・・・・・・・・・・・
 - 市報、市ホームページ、市 SNS の活用
 - 交流センターだよりへの情報掲載
 - 事業チラシ設置、ポスター掲示
 - 施設の具体的な活動状況の提供
 - 施設を拠点とする講座・サークルの活動紹介
 - 関連施設の紹介
 - 関連施設の活動紹介

4 生涯学習ボランティア・指導者の育成

- | | |
|---------------------------------|--|
| -----①社会教育関係職員の配置 | <ul style="list-style-type: none">●社会教育主事資格保持者の配置●社会教育主事講習への資格
非保持者の派遣●各種研修会への参加 |
| -----②学習ボランティアの育成と活用 | <ul style="list-style-type: none">●ボランティアの発掘・新規登録●熟年者マナビ塾の学校との事業連携●各種研修会開催によるスキルアップ●学社連携の推進 |
| -----③社会教育・生涯学習指導者の育成 | <ul style="list-style-type: none">●各種事業運営への支援と助言●熟年者マナビ塾の学校との事業連携●子ども会等地域団体活動の支援●ジュニアリーダー研修会の開催 |

VI 生涯学習推進体制

市民の意見や有識者等の様々な立場の人の意見を事業内容や、事業運営に反映させるよう取り組んでいます。

社会教育・生涯学習の分野には、飯塚市社会教育委員の会、公民館運営審議会、図書館運営協議会の 3 つの附属機関があり、それぞれの専門分野に対して生涯学習行政への意見具申等を行っています。

また、様々な事業において参加者アンケートを実施し、意見を事業内容や運営に反映させています。

1 教育委員及び各審議会委員との協力

- | | |
|--|--|
| ---①社会教育委員による社会教育・生涯学習事業への意見聴取・助言 | ●社会教育委員の会開催（年 3 回）
●学識経験者の参加
●市民公募委員の募集
●社会教育委員の会の一般公開
●議事録の公開 |
| ---②社会教育委員の知見を広げる取り組み | ●各種研修会への参加
●社会教育委員の会における情報提供 |
| ---③公民館運営審議会委員による公民館運営・事業等への意見聴取・助言 | ●運営審議会開催（年 2 回）
●学識経験者の参加
●運営審議会の一般公開
●議事録の公開 |
| ---④図書館運営協議会委員による、図書館運営及び読書活動への意見聴取・助言 | ●運営協議会開催（年 3 回）
●学識経験者の参加
●市民公募委員の募集
●運営協議会の一般公開
●議事録の公開 |
| ---⑤事業参加者へのアンケート | ●市民ニーズの把握
●事業改善への意見把握 |

2 庁内生涯学習推進体制

- 各種研修会への参加
- 事業内容等の情報共有

- ①現代的・社会的な課題に沿った生涯学習施策の積極的推進
 - 市民ニーズの把握
 - 先進自治体の実施状況把握
 - ②行政と社会教育関係団体との協力体制の確立
 - 各種事業への事務支援
 - 事業補助金の交付
 - 定期的な協議の開催
 - ③学校教育との連携
 - 代表校長会議及び定例校長会議での連絡調整・事業周知・協力依頼
 - 子ども読書活動推進のための協力依頼・情報収集
 - 学校の空き教室、放課後の教室を活用した事業実施
- 3 高等教育機関との連携
 - ①高等学校との連携
 - 「総合的な探求の時間」実施における、情報提供及び調査活動等への支援

飯塚市の生涯学習体系（令和 6 年度版）

編 集 飯塚市教育委員会 教育部 生涯学習課
〒820-0041

飯塚市飯塚 14 番 67 号

イイツカコミュニティセンター内

電 話 0948-22-3274（直通）